

落札候補者・落札者の決定について

落札候補者及び落札者の決定について、以下のとおりとします。

1 落札候補者決定のルール

(1) 落札候補通知日

原則水曜日

(2) 落札候補者の決定

- ① 開札の結果、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者（総合評価落札方式の場合は、評価値の最も高い者）を落札候補者とする。
- ② ①において、落札候補者となるべき者が複数いる場合の落札候補者の決定方法は、桑名広域清掃事業組合郵便入札取扱要綱（平成26年桑名広域清掃事業組合告示第5号）第2条の規定により準用する桑名市郵便入札取扱要綱（平成16年桑名市告示第21号）第10条の規定により、開札時にくじ引きにより落札候補者の順位を決定する。
- ③ ①又は②で落札候補者となった者が入札参加資格要件を満たしていないことが確認された場合、当該落札候補者のした入札を失格とし、次順位の落札候補者から適格者が現れるまで順次審査を行うものとし、その過程において、入札価格が同じ者（総合評価落札方式の場合は、評価値が同じ者）が複数ある場合は、別に指定する日時及び場所においてくじ引きを行い、落札候補の順位を決定する。この場合において、くじ引きを代理人が行う場合、委任状を提出しなければならない。
注）くじを引くべき入札参加者が指定した日時に参加できない場合は、入札事務に関係のない職員が代わってくじを引くものとする。

(3) 落札可能件数の届出

複数の入札に参加しようとする者で、配置可能な技術者を入札参加件数分確保できないなど、落札候補者となった工事（業務）を辞退せざるを得ないケースが想定される者は、開札前までに「落札可能件数届出書」（別紙様式）を本組合事務局へ提出（持参・ファックス・電子メール）しなければならないものとする。

※ 「落札可能件数届出書」を提出しなかった者が落札候補者を辞退した場合、ペナルティの対象となるので十分注意すること。

(4) 無効扱いとする入札

- ① 分割発注において、落札候補者となった者のその後の入札は無効とする。

【例】 3件が分割発注の場合

開札日時	工事名	入札結果
26.10.19 AM 9:30	〇〇管築造工事(第1工区)	第2位
26.10.19 AM 9:45	〃 (第2工区)	落札候補者
26.10.19 AM10:00	〃 (第3工区)	無効

- ② 「落札可能件数届出書」提出者について、落札候補となった件数が落札可能件数に達した場合、その後の入札は無効とする。

【例】落札可能件数2件の業者の場合

開札日時	工事名	入札結果
26.10.19 AM 9:30	〇〇設備改良工事	落札候補者
26.10.19 AM 9:45	△△設備改良工事	落札候補者
26.10.19 AM10:00	□□設備改良工事	無効

2 落札者決定のルール

(1) 落札決定通知日

原則水曜日

(2) 落札決定

- ① 落札候補順位が同じ場合、入札(開札)日時の早い工事(業務)を優先
 ② 落札候補順位が異なる場合、落札候補順位が上位の工事(業務)を優先

【A社の例】

ケース①

開札日時	工事名	1位	2位	3位	4位	優先順位
26.10.19 AM 9:30	△△設備改良工事	A社	B社	C社	D社	1
26.10.19 AM 9:45	□□設備改良工事	C社	B社	A社	D社	—
26.10.19 AM10:00	☆☆設備改良工事	A社	B社	C社	D社	2

注1) 太字は、落札候補となったもの。

ケース②

開札日時	工事名	第1位	第2位	第3位	第4位	優先順位
26.10.12 AM 9:30	〇〇設備改良工事	B社	A社	C社	D社	3
26.10.19 AM 9:30	△△設備改良工事	C社	B社	A社	D社	—
26.10.19 AM 9:45	□□設備改良工事	A社	B社	C社	D社	1
26.10.19 AM10:00	☆☆設備改良工事	A社	B社	C社	D社	2

注1) 太字は、落札候補となったもの。

注2) 「〇〇設備改良工事」は、第1位落札候補者のB社が失格のため、落札候補となっている。